

入院のご案内



～ 笑顔あふれる優しい病院 ～



松本市立病院

Matsumoto City Hospital



健康寿命延伸都市・松本

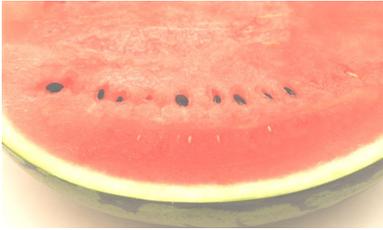


日本医療機能評価機構

目次

(ページ)

松本市立病院が目指す医療	3
当院の個人情報保護方針について	4
松本市立病院の機能別病棟のご案内	5
入院に必要な持ち物	6
入院手続きについて	7
入院生活について	7~14
医療へのご協力と参加のお願い	14
入院中の他医療機関への受診について	14
医療に関する相談窓口について	15
退院について（時間・入院費のお支払い）	16
診断書等書類のお申込みについて	17
入院診療録の閲覧について	18
研修生、実習生の受け入れについて	18
セカンド・オピニオンについて	19
院内感染防止のお願い	20
高額療養費制度 限度額認定証について	21
松本市立病院 公衆無線 LAN 利用規約	22~23
入院される皆様へ履物についてのお願い	24
入院中の転倒・転落のご注意	25~26
当院周辺地図	27



松本市立病院が目指す医療

理念

地域の皆様から信頼され、全職員が患者さんとともに歩み、患者さん中心の「満足と安心」・「権利と安全」に配慮した医療を実践します。

憲章

- 一、患者さんの権利と尊厳を守り、人間愛を基本とした医療サービスを提供します。
- 二、常に医学医療の水準の向上に努め、倫理的で安全な医療サービスを提供します。
- 三、診療情報の提供及び開示を適切に行い、開かれた医療サービスを提供します。
- 四、近隣の医療・保健・福祉・介護機関との連携を密にし、効果的で効率的な医療サービスを提供します。

【患者さんの権利】

私たち職員は、次のような患者様の権利を尊重します。

- 一、人格と尊厳を尊重される権利
- 二、真実を知る権利・真実を知る権利を放棄する権利・プライバシーが守られる権利
- 三、診療内容（診療・検査・診断・治療・看護）、予後、病状経過などについて十分な説明を受ける権利
- 四、よく説明を受けた上で自分の判断で、自分の価値観に合う方法を選び、自分が選んだ検査・治療・看護などを受ける権利と、これらの医療行為を拒否する権利
- 五、最善の医療を受ける権利

【患者さんの義務】

患者さんに守っていただきたい義務

- 一、ご自身の健康等に関する情報を正確に伝える義務
- 二、療養に努める義務
- 三、安全で快適な医療環境づくりに協力する義務
- 四、医療費支払いの義務



当院の個人情報保護方針について

当院は「満足と安心」の医療、「権利と安全」に配慮した医療の実践を病院理念とし、安心して情報を提供していただくため患者さんからお預かりした個人情報をお安全かつ適正に管理するとともに、法令を遵守し本来の利用目的の範囲を超えて利用しないよう「個人情報保護方針」を定め、確実な運用に努めるよう職員一同努めて参ります。

詳しくは院内掲示板「当院の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」について」をご覧ください。



松本市立病院の機能別病棟のご案内

1. 急性期病棟のご案内（3階・4階西病棟）

急性期病棟とは、専門的治療や検査、手術または救急医療を必要とする患者さんのための病棟です。当院では、3階病棟、4階西病棟がこの病棟になります。

医師、看護師をはじめ各専門職が協力し、患者さんをサポートいたします。

なお急性期の治療が終了し症状が安定した患者さんには、緊急のベッド確保のため急な転室（病室が変わること）・転棟（病棟が変わること）のお願いをすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

2. 回復期リハビリテーション病棟のご案内（4階東病棟）

回復期リハビリテーション病棟とは、脳卒中や大腿骨頸部骨折術後などの病気やけがをされた患者さんに、集中的にリハビリテーション治療を行い、歩行能力や日常生活動作能力の向上を図り、在宅復帰や社会復帰を目指すための病棟です。発症あるいは術後から数週間～6ヶ月が回復期といわれ、この期間に集中的にリハビリテーションを行うことで最大限の効果が期待できます。

当院では4階東病棟が該当し、医師・看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー等が協力して、患者さんの在宅復帰・社会復帰を目標にサポートを行います。

3. 地域包括ケア機能の病棟のご案内（5階病棟）

地域包括ケア機能の病棟とは、主に手術や検査が終了した後、すぐに在宅や施設に退院するには不安がある患者さんに対して、しばらくの間入院を継続し、在宅復帰に向けて『準備を整える』ための病棟です。

退院準備をしっかりと整え、安心して地域にお戻りいただけるように、主治医・看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー等が協力して、効率的に患者さんの在宅復帰に向けた準備、相談を行います。その他、教育入院や短期滞在手術の患者さんも地域包括ケア機能の病棟対象となります。

入院に必要な持ち物

★必ずお持ちいただくもの

処方（使用）されているお薬全て	お薬手帳
-----------------	------

★日用品について

当院では、患者さんがご入院中に必要とされる「紙おむつ・寝巻・タオル類・日用品」等専門業者がレンタルを行っております。患者さんには清潔で快適な入院生活を過ごしていただき、ご家族には物品の手配や洗濯などのご負担がかからないメリットがあります。取り扱った物品及びお申込み方法につきましては、別紙にてご案内させていただきます。

レンタル費用は入院費とは別に、レンタル業者からのご請求となりますのでご承知おきください。

紙おむつを使用される方へ（乳幼児以外）

院内排泄ケア・清潔ケアにおいて、安眠できるよう、また皮膚に優しい性質の物を使用しています。院内統一されたレンタル品（おしり拭き付き）をご利用いただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

◆お持ちいただく持ち物とレンタルの有無◆

品目	お持ちいただく物	レンタルがあります
衣類	パジャマ・下着・靴下	パジャマ・介護衣
履物	履き慣れた靴（サンダル類禁）	
タオル類	バスタオル（2～4枚） フェイスタオル（4～5枚）	バスタオル フェイスタオル
入浴用品	日常使用している物 （ドライヤーは病院にもあります）	リンスインシャンプー ボディーソープ
洗顔用品	洗顔フォーム・ヘアブラシ・ 電動ひげそり・爪切り	歯ブラシ・歯磨き粉 入れ歯ケース
食事に 必要なもの	コップ・はし・スプーン 日常使用している物	コップ・はし・スプーン フォーク・吸い飲みなど
日常使うもの	イヤホン・飲み物・時計・携帯電話充電器 洗面をお手伝いする必要がある場合はレンタルをご利用いただきます	BOX ティッシュ・おしぼり ディスポ身体拭き

※ 持参される物については、他の患者さんと混在してしまう可能性がありますので、できるだけ記名をお願いします。

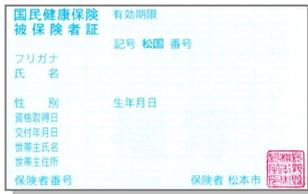
※ 一部の器具については安全及び電気容量の関係でお断りする場合があります。（パソコン・電気毛布など必要な物がありましたらご相談ください）

入院手続きについて

入院当日は、**2階 総合受付** へお越し下さい。その際、次のものをお持ち下さい。病棟へは看護師がご案内します。

- **入院申込書**……必要事項をご記入いただき、印鑑を忘れずに押印して下さい。
なお、連帯保証人は同居のご家族以外で独立生計を営む方をお願いします。
- **手術、検査等の同意書**（必要時）
- **退院証明書**……他院にて入院後、当院に転院された方で退院証明書をお持ちの方は提出をお願いします。
- **診察券・保険証・受給者証**（**高齢者受給者証、福祉医療受給者証、その他受給者証をお持ちの方**）
- **限度額適用認定証**…70歳未満の方でをお持ちの方は提示をお願いします。
（詳細は22～23ページをご覧ください）

！！ 長期入院になる方は毎月の保険証提示をお願いします。 ！！



入院生活について

食事



朝 7:30～ 昼 12:00～ 夜 18:00～

お食事は病室でも召し上がることができますが、眺めの良い展望食堂（5階病棟西側）も是非ご利用下さい。

また、食事前の配茶は行っていませんので、自動販売機をご利用下さい。

（自動販売機設置場所は10ページをご覧ください）

嚥下障害など治療上必要なとろみ水等をご用意させていただきます。

- ▶ 食事は症状により医師の指示に基づいて管理されています。病院でお出しする以外の食べ物は治療に支障をきたす場合がありますので、主治医または病棟看護師までご相談ください。
- ▶ 食事療法をされている患者様がいますので、患者さん同士の飲食物のやりとりはご遠慮ください。
- ▶ 食中毒防止のため、院外からの食べ物の持ち込み（特に生鮮物）や病院食の取り置きはご遠慮ください。
- ▶ 飲食物は備え付けの冷蔵庫で保管してください。（電源を入れない状態での使用はお控えください。）



リストバンド着用

患者さんの安全確認のため、入院中はリストバンド（氏名、ID番号、生年月日、性別、血液型記入）を手首などに装着させていただきます。原則として外出・外泊中も着用させていただきます。

着用時に皮膚トラブルなどの問題がありましたら看護師までお申し出下さい。



面会

面会時間 … 午後2：00～午後8：30

新生児室面会時間 … 午後2：00～午後4：00

午後6：00～午後7：00 です。

入院患者さんの療養環境と病棟内の安全確保を目的に、病棟内に入る方には、来院者受付カードへの記入と許可証シールを左胸に貼っていただきます。来院者受付カードは2階総合受付・各病棟入口（ナースステーション前）に用意してあります。必要事項を記入していただいた受付カードは回収箱へお入れ下さい。シールがない方にはスタッフがお声がけさせていただく場合があります。

ご家族の方で面会時間外の面会・付き添いを希望される場合は、看護師までお申し出下さい。

なお、病院正面入口の施錠時間は 午後9：00～翌朝7：15 です。

緊急でこの時間に来院される場合は、入口のインターホンで職員の呼び出しをお願いします。

また、面会制限を希望される場合は、看護師にお申し出下さい。



付き添い

原則として、付き添い看護の必要はありません。病状その他特別の理由により付き添いが許可される場合がありますので、お申し出下さい。

寝具はスタッフステーションで貸し出します。（有料）



外出・外泊

外出・外泊については、治療の効果上制限があり、医師の許可が必要です。

外出や外泊をご希望の際には、医師または看護師にご相談下さい。

なお、外泊期間は1泊2日のみとなります。



非常時

病室からの避難経路と非常口の場所をご確認ください。入院時に看護師から説明があります。また、非常時には以下の事にご注意ください。

1. 非常時には、非常放送でお知らせします。慌てずに医師・看護師など職員の指示、誘導に従って避難してください。
2. 避難の際は、エレベーターは利用せず階段をご利用下さい。
3. 火災で煙の中を避難する際には、身体を低くして手ぬぐい等を濡らして鼻や口を覆って下さい。
4. 停電の際は、室内・廊下・階段・非常口は非常用照明装置が働きます。安心して避難して下さい。



設備

売店

場所は東館1階です。入院時に必要なものも販売していますので、ご利用下さい。

売店営業時間	平日	午前 8:00～午後6:00
	土曜日	午前10:00～午後4:00
	日曜日・祝日	午前11:00～午後4:00

※年末年始は除く。ゴールデンウィークなど都合により時間の変更あり。

自動販売機

飲み物の自動販売機は、下記の場所にあります。

売店、2階総合受付前、2階小児科外来前、3階病棟デイルーム、
4階西病棟デイルーム、4階東病棟デイルーム、5階病棟デイルーム、
5階病棟展望食堂

その他

- ・浴室、シャワー室（各病棟）展望風呂は使用できません。
- ・コインランドリー（5階西棟）…洗濯用洗剤は各自ご用意下さい
洗濯機 1回100円3台と 1回200円1台
乾燥機 30分100円4台
- ・電子レンジ（各病棟）
- ・公衆電話（設置場所は14ページをご覧ください）
- ・図書コーナー（3階東棟）…いつでも自由に本を貸し出します。
- ・郵便ポスト（正面入口）



個室

当院では、療養生活をより快適に、安心して過ごられますよう個室をご用意しております。個室利用にあたっては、医療費の他に個室料金がかかりますので、下記を参考にさせていただきお申込み下さい。なお、診療の都合上やむを得ず下記の部屋にご入院された場合については、個室料金はいただきません。

！！ 料金は1泊の料金ではなく1日あたりの金額になります！！

病棟	タイプ	室数	室面積	設 備						料金/1日 ※1泊料金では ありません
				洗面台	トイレ	バス	テレビ DVD 冷蔵庫 (無料)	キッチン	応接セット	
3階 病棟	特別個室	1	29 m ²	●	●	●	●	●	●	13,200 円
	個 室	6	16 m ²	●	●					6,600 円
4階東 病棟	個 室	4	11 m ²							3,300 円
4階西 病棟	個 室	7	15 m ²	●	●					※6,600 円(産科 6,000 円)
	準個室(窓側)	2	8 m ²				●		●	※1,540 円(産科 1,400 円)
	準個室(廊下側)	2	8 m ²				●		●	※1,100 円(産科 1,000 円)
5階病棟	個 室	6	11 m ²							3,300 円

※消費税法基本通達 6-8-2 に掲げる入院については、() 内の金額となります。

お願い

個室利用のお申込みをいただいた場合、ご利用希望日に個室が空室の場合のご利用となります。ご利用の可否は入院当日となります。
また、治療上必要な患者さんが優先となりますのでご了承ください。
準個室のご利用は出産後となり、お申込みいただいてもベッド状況でご利用いただけない場合もあります。

床頭台の利用について

テレビ・冷蔵庫・DVD プレーヤー

テレビ、冷蔵庫は専用カードを購入してご利用いただけます。カード販売機は各階のスタッフステーション近くにあります。

なお、使用しなくなったカードは、2階 公衆電話コーナー横にあります精算機で精算ができます。

病院でのテレビ、ラジオのご利用は、他の患者さんのご迷惑にならないよう音量にご注意いただくか、イヤホンをご利用下さい。

DVD プレーヤーが付属された床頭台があります。ソフトはご自由にお持ちください。

金庫

現金その他貴重品等は、床頭台下の引き出し内の金庫へ入れて下さい。

なお、病院は多くの方が出入りしますので、

多額の現金や貴重品はなるべくお持込み

にならないようお願いします。

また不審者を見かけた場合は、

お近くのスタッフまでお知らせ下さい。



床頭台の上には物を置かないよう、お願いいたします

床頭台の上（高い位置）から、物が落ちてくると大変危険です。

地震等の災害による揺れによる落下だけではなく、想定外に落下する恐れがありますので、入院中のお荷物は床頭台引き出しに収納できる範囲とし、それ以外はお持ち帰りください。ご協力をお願いいたします。

(医療安全管理室)





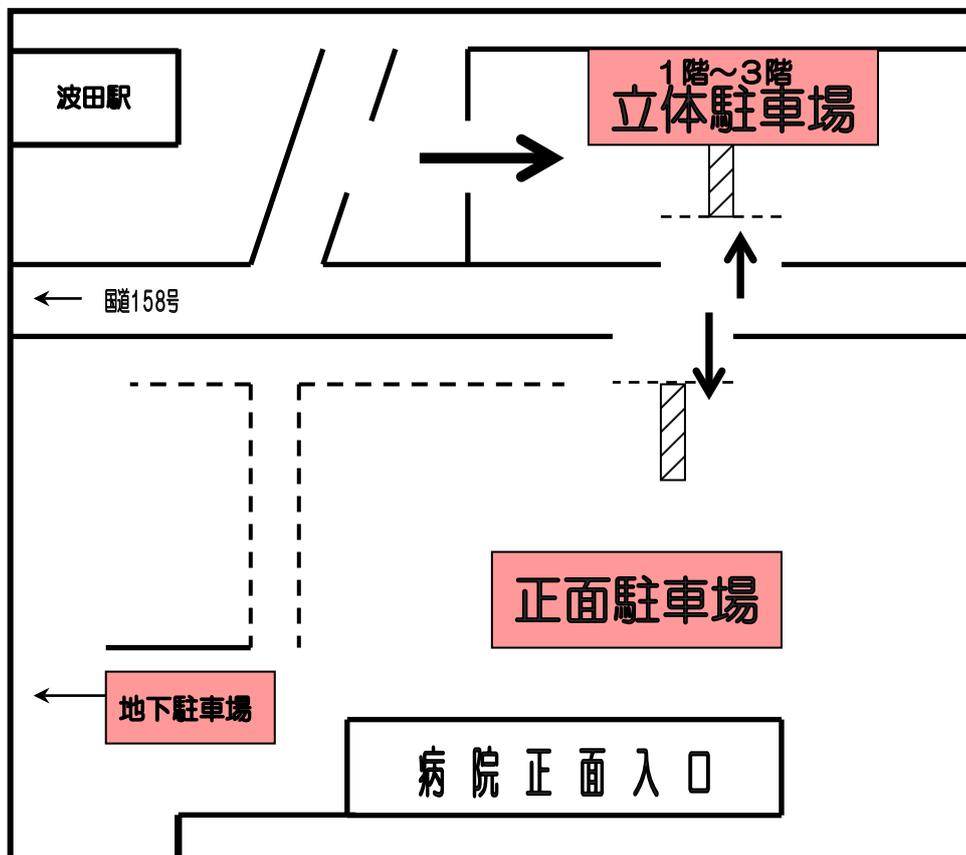
駐車場

当院では外来診察を受けられた方以外は、駐車場料金をいただいております。
なお、駐車1時間までは無料です。1時間以上駐車された場合は、出庫の際にご精算をお願いします。

駐車時間	最初の1時間	1時間以上 1時間毎	6時間以上 24時間未満(上限)
駐車料金	無料	100円/時間	500円

- ◆ 1週間を超える入院の付き添い等で駐車場を利用される場合は、1ヶ月定期駐車券申込(月3,670円)もご利用いただけます。
詳しくは、2階総合受付までご相談ください。

— 駐車場位置 —





禁煙のお願い

健康のため、また受動喫煙防止のため、敷地内（院内・屋上・院外）は禁煙です。
ご理解ご協力をお願いします。



携帯電話使用について（お願い）

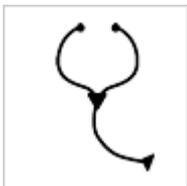
院内では必ずマナーモードに切り替えていただき、マナーを守って所定の場所をご利用ください。

公衆無線LAN（フリーWi-Fi）利用場所については、院内各所の掲示をご確認ください。

通話・メール・パケット通信が 使用できる場所 《注意》 大声や長電話、消灯後など周囲の方の迷惑 にならないよう使用してください。	各病棟：個室、デイルーム 5階：展望食堂、屋上 3階：ドック待機室、ドック病室 2階：正面入口、リハビリテーション 1階：売店横休憩場
メール・パケット通信ができる 場所 ※ 通話不可	各病棟：個室以外の病室 4階：分娩待機室 3階：図書コーナー 総合受付前待合、各外来待合
電源を切っていただく場所	手術室、放射線撮影室、集中治療室等

★公衆電話設置場所

総合受付、小児科外来、3階病棟、4階東病棟デイルーム、
5階病棟デイルーム（5階のみテレホンカード使用可能）



その他

- ・ 午後6時～翌朝7時30分までは、正面入口以外のドアは施錠されます。
- ・ 床頭台の使用法についての説明は入院時に行います。
- ・ 消灯時間は 午後9：00 です。
- ・ 患者さんの病状に応じて、お部屋・病棟を代わっていただくことがあります。ご協力をお願いします。

- ・ 快適な入院生活と安心・安全・事故防止の観点から、
下記の持ち込みは固く禁止しております。
 - ①ナイフ・カッター・包丁等の刃物類や鋭利物
 - ②引火性の強い物、劇物、毒物、酒類
- ※はさみ、火器類（ライター・マッチ）は基本的に持ち込み禁止です。事情により持参される方は職員までお申し出いただくとともにお預かりいたします。
- ※上記以外のものでも、当院が危険と判断したものは持ち込み禁止物とさせていただきます。
- ※ご協力いただけない場合には、当院の規定により対処させていただく（診療を中止し、退院をしていただく）場合がありますのでご了承下さい。
- ・ 入院中わからない事やお困りの事などがありましたら、いつでも医師または看護師にご相談ください。
 - ・ 医療従事者が、患者さん、ご家族の方から暴力・暴言・セクハラ的行為などを受けた場合には、当院の規定により対処させていただく場合がありますのでご了承下さい。



「医療へのご協力と参加」をお願いします



私たちは、「満足と安心の医療」の提供に努めております。
より一層の安全性を高めるために、患者さん・ご家族の皆様
にもご協力をいただきますようお願いいたします。



1. 診察、検査、レントゲンなどにおいては患者さん確認のため、「名字・名前」と「生年月日」をお聞きします。
2. ご本人用の点滴ボトル、注射器、薬である事を確認しますので「名字・名前」をお聞きします。
3. 採血時に容器と患者さんご本人との確認をしますので、「名字・名前」をお聞きします。
4. 輸血を受けられる方は「名字・名前」と「血液型」をお聞きします。



入院期間中の他の医療機関への受診について

原則として当院入院中に他院での診療や投薬を受けることはできません。

かかりつけの医院、病院へ定期受診される場合やご家族が代理でお薬の処方を受けられる場合などは、必ず事前に医師または看護師にご相談下さい。

主治医が当院ではできない専門的な診療が必要と判断した場合、他院への紹介をさせていただきます。無断で診療や投薬を受けた場合、全額自費扱いになる場合がありますのでご注意下さい。





医療に関する相談窓口について

当院では患者さんやご家族をサポートする体制を整えております。

医療に関して、

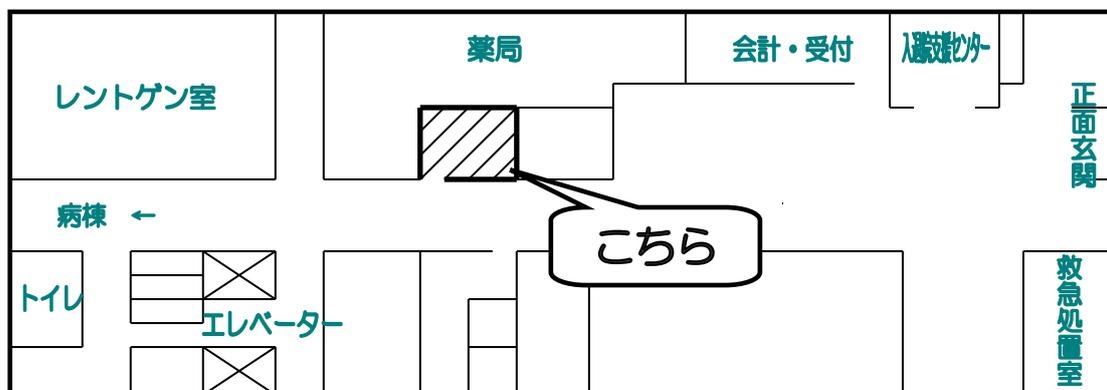
- 不安や不満に感じていること
- どこに受診してよいかわからない
- 医師の説明が理解できなかった
- 他の医師の意見を聞いてみたい（セカンド・オピニオン）
- 家庭での療養や家族の介護のこと
- 医療安全について疑問に思っていること
- 各種制度について（高額医療費・身体障害者手帳など）



など、どんなことでもまず「医療相談室」へご相談下さい。
と一緒に解決の道をお探しします。

2階

医療相談室



ご相談は

- ① 直接お部屋にお越し下さい。
- ② 不在の場合は総合受付でお申し込み下さい。
- ③ お電話（0263-92-4073（直通））でも対応しております。
- ④ 入院中の場合は病棟看護師にお申し込み下さい。病室に伺います。
- ⑤ ご意見箱の対応もしております。

相談日：月曜日～金曜日

時間：午前8時30分～午後5時15分

退院について



退院時間について

円滑な入院患者さんの受入れ、転棟患者さんの受入れのため、退院の時間はできるだけ午前中（10時頃まで）にお願いしています。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

当院では、職員に対するお心遣いは固くお断りしております。

お気遣いのないよう療養に専念して下さい。

一日も早いご快復を心より祈念しております



入院費のお支払い

～退院当日の流れ～

1. 医事担当職員が入院費の請求書（ファイル入り）をお部屋までお持ちしますので、
2階会計窓口にお持ちいただきお支払いをお願いします。
2. 入院費お支払い後、病棟で手続きし退院となります。
3. 退院が休日の場合、休日前の平日に概算額通知書をお部屋までお持ちしますので、
退院当日、2階会計窓口で概算額通知書をお持ちいただきお支払いをお願いします。

お支払いはクレジットカードもご利用いただけます。

（JCB、VISA、MASTER CARD、AMERICAN EXPRESS 等）

※退院日に請求書がお渡しできない場合もございます。その場合は担当職員からご案内いたします。

月をまたいで長期間ご入院されている方へは、医事担当職員が毎月10日頃に前月分の請求書をお部屋へお持ちします。届きましたら2週間以内にお支払い願います。お支払い時間につきましては、午前中は外来患者さんで混雑するため、なるべく午後2時～5時までの間をお願いします。

ご入院中でも、その時点での入院費を概算で出すことができます。概算金額につきましては各病棟スタッフステーションへお尋ね下さい。

*退院日にご精算いただくのが原則ですが、お支払いが困難な場合等は退院までに必ず2階会計窓口でご相談ください。

◆ 入院診療費の計算方式について ◆

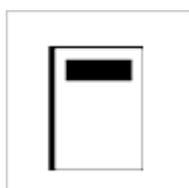
当院は、厚生労働省の指定を受け、DPC/PDPS（診断群分類別包括評価方式）対象病院となっています。

DPCとは、診療内容（薬・検査など）の費用を合計して医療費を計算する出来高計算方式とは異なり、病名や診療内容（診断群分類）に応じた1日当たりの定額医療費を基本として算定する包括方式です。

ただし、手術・内視鏡検査などの一部の診療行為については従来どおり出来高計算方式で積み上げて計算します。

これらの包括評価部分と出来高計算部分を合わせて入院診療費が定まります。

高額療養費や限度額認定証の取り扱いはこれまでと変更ありません。



診断書等書類のお申込みについて

生命保険提出用診断書や傷病手当金請求書等の書類のお申込みは、2階総合受付でお受けしますので、所定の用紙をお持ちいただきお越し下さい。

書類のお渡しについては、お申込みいただいた日から約2週間後となりますが、医師の都合によりそれ以上かかることがありますので、ご了承ください。

なお、入院証明書をご希望の方は、退院日以降にお申込みをお願いします。

◆ **受付時間：平日（月曜日～金曜日（祝日を除く））8時30分～17時00分**
申込み

※お申込みの際、ご本人確認をさせていただきます。

《本人確認のためご用意いただくもの》

・患者さん本人の場合

ご自身の運転免許証、パスポート等、本人確認ができるもの。

・本人以外のご家族の場合（下記①と②）

① 患者さんの保険証または診察券。ない場合は患者さんからの委任状。

② お申込みをされる方の運転免許証等、本人確認ができるもの。

電話、郵送での申込みは本人確認ができないため受付できません。遠方の方で窓口にお越しただけない方はご相談ください。

受取り

お受け取りは申請者ご本人またはご本人以外の代理の方が、お申込みの際にお渡しした「診断書・証明書等の申込書（控え）」をお持ちいただき、2階総合受付までお越しください。

なお、「申込書（控え）」がない場合、運転免許証等でご本人確認をさせていただきます。

料金一覧

書類種類	料金（1通につき）
特殊診断書・証明書 （症状詳記等が必要なもの）	5,500円
普通診断書・証明書 （症状詳記等が無いもの）	2,200円
傷病手当金請求書	1,000円 （健康保険適用になります）
身体障害者診断書	5,500円
障害年金診断書	5,500円
分娩費・育児手当金請求書	2,200円

この他の書類の金額については2階総合受付でお尋ね下さい。



入院中に入院診療録（カルテ） の閲覧ができます



当院では、検査、治療方針や経過などの情報を患者さんに積極的に提供し、患者さんが自ら診療に参加していただけますよう「患者さん中心の医療」を目指しております。

そこで、入院中にご自身の病気の状態について「説明を聞きたい。診療録（カルテ）を見たい。」などご希望される方は、ご遠慮なくスタッフステーションまでお申し出ください。主治医に確認後、ご覧いただけます。

また、診療録のコピー等を希望される場合（患者さん以外からのお申込みの場合は患者さんの同意が必要）は、診療録の開示手続きをしていただき、主治医に確認後お渡しします。2階総合受付でお申し込み下さい。なお、レントゲンフィルムなど一部のものは有料となります。



研修生、実習生の受け入れについて

当院は臨床研修指定病院です。

研修医が予診及び診察に同席することや、医学生や看護学生等を実習のため診療現場に同席することがあります。ご理解ご協力をお願いいたします。

学生の同席について同意しがたい場合はお申し出下さい。

ご不明な点については、医師または看護師にお申し出下さい。



セカンド・オピニオンをご存知ですか？



～ 納得して診療を受けていただくために ～

「手術が必要です。」「入院治療が必要です。」と説明されたけれど、なかなか決められず
できれば、「別の医療機関でも相談したい。」と思ったことはありませんか？

何か重大な決定をしなければならないとき、別の医師の考えも聞いてみたい、と思われるのはごく自然なことです。

もし、当院の担当医（受持ち医師）以外の他の医療機関の医師に相談してみたい。というご希望がありましたら、ご遠慮なく担当医師あるいは看護師にお申し出下さい。

相談先へお持ちいただく、紹介状、検査結果、レントゲンフィルムなどを用意いたします。

インフォームド・コンセント（十分な説明と同意）は非常に大切なことです。このインフォームド・コンセントの基本は、患者さんの身体生命にかかわる問題は、患者さんご自身に決定する権利があり、これを支援し尊重することが私どもの目指すべき医療であると考えています。

納得できないまま診療を続けるより、本当に納得していただくことが必要です。結果として、他の医療機関へ転院されることになっても、当院の担当医師と違う治療方針を選択されても、患者さんに選ぶ権利があるのですから、一向に差し支えありません。

患者さんが本当に納得できるようにセカンド・オピニオン（他の医師の説明）を求めることは、時に必要なことです。

このとき、正確なデータを持たずにこっそりと相談されることもあろうかと思えます。しかし、そのような場合、相談を受けた医師も責任あるお答えはしにくいものです。正確なデータ、医師の意見をお持ちになってご相談ください。

病状によっては、時間的な余裕がなく、ご希望に添えない場合もありうることをご了承下さい。

セカンド・オピニオンをお訊ねの方は、医師、看護師または医療相談室へお申し出ください。

院内感染防止へのお願い

病院は、病気の治療が行われる場所ですので、色々な病原菌が存在する場所でもあります。抗生剤の投与や、手術・点滴などの治療や処置が行われるために、抗生剤に抵抗性を持つ「多剤耐性菌」が存在する場合があります。

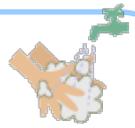
健康な人では問題になりませんが、重症の患者さんや抵抗力の弱い患者さん（高齢者、小児、新生児）は、免疫力が低下しているために感染しやすい状態にあります。

全職員が院内感染を防止するために、院内の感染防止マニュアルに従って医療行為を行っていますが、入院にあたり以下の点についてご協力をお願いします。

患者さんへ

- 食事の前やトイレの後は、石けんと流水による手洗いをしましょう。
- 咳やくしゃみが出る時は、ティッシュで口元を押さえるか、マスクの着用をお願いいたします。
- 口元を押さえたティッシュは近くのゴミ箱に捨て、手指衛生を行うようお願いいたします。
- 下記の症状がある方は、速やかに職員までお知らせ下さい。また、マスクの着用をお願いいたします。

●発熱・悪寒・咳・のどの痛み・鼻水・筋肉痛



ご家族の方へ（面会時に注意していただくこと）

- 大勢での面会や小さなお子さま連れでの面会をご遠慮下さい。
- 感染症（例：インフルエンザや流行性感冒、風疹、麻疹、結膜炎、胃腸炎など）で治療中の方、発熱や嘔吐・下痢などの症状がある方は、面会をご遠慮下さい。（面会を希望される場合は、病棟看護師までご相談下さい）

- ▶ 患者さんの状態や検査結果等に応じて、手指の消毒などご家族の方にもご協力をお願いすることがあります。その場合、方法は看護師が説明します。
- ▶ 個室や他の病室への移動をお願いする場合があります。
- ▶ 医師、看護師は、手袋やマスク・プラスチックエプロンなどを着用し処置・治療をさせていただきますので、ご了承下さい。

ご不明な点、ご心配な事がありましたら、医師または看護師にお尋ね下さい。



「高額療養費制度」について

医療機関の窓口で支払った1ヶ月分（1日から月末まで）の医療費が、自己負担限度額を超えた場合に、超えた分の金額が申請により払い戻される制度です。

最終的に自己負担として支払う金額は一緒ですが、方法が2つあります。

① 一旦窓口で全額お支払い、

後から限度額を超えた金額が払い戻される方法

全額お支払い後、加入している健康保険に申請する方法です。自己負担限度額を超えた金額が、高額療養費として後から支給されます。

② 事前に健康保険の発行機関に申請し、

限度額までを窓口で支払う方法

「**限度額適用認定証**」と保険証を窓口で提示していただくと、1ヶ月のお支払いが自己負担限度額までになります。「**限度額適用認定証**」は、加入している健康保険の発行機関へ、事前申請をお願いいたします。「**限度額適用認定証**」を**必ず入院された月内に総合受付へご提示下さい。**

●申請連絡先

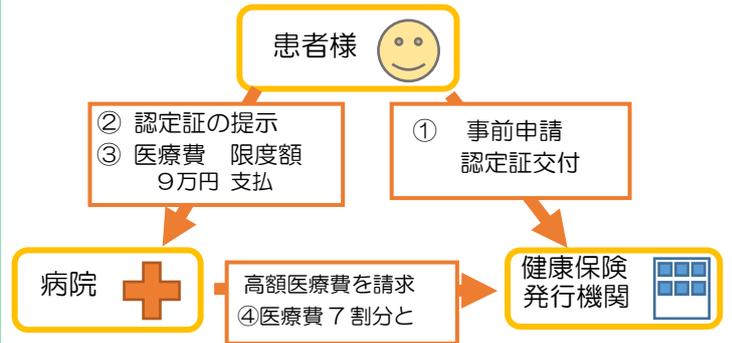
国民健康保険・後期高齢者保険 ⇒ 各市町村協会けんぽ ⇒ 勤務先もしくは協会けんぽ支部
組合保険、共済保険 ⇒ 勤務先

支払の例 医療費が「100万円」かった場合
(例) 自己負担3割 限度額9万円

① 一旦窓口で全額支払う場合



② 事前申請する場合



70歳以上の方

所得区分	1カ月の自己負担限度額		4回目以降
	外来	入院	
現役並み所得 Ⅲ 年収 約1,160万円～ (標報83万円以上)	252,600円 + 1% (4回目以降: 140,100円)		140,100円
Ⅱ 年収 約770万円～約1,160万 (標報53～79万円以上)	167,400円 + 1% (4回目以降: 93,000円)		93,000円
Ⅰ 年収 約370万円～約770万 (標報28～50万円以上)	80,100円 + 1% (4回目以降: 44,400円)		44,400円
一般所得 (標報26万円以下)	18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 (4回目以降: 44,400円)	44,400円
低所得 (住民税非課税)	Ⅱ	24,600円	
	Ⅰ	15,000円	

※食事代・室料差額・自費材料・文書料などは含まれません。

※ご自身がどの所得区分に該当するかは、個人情報にもなりますので保険者に確認をお願いします。

手続き等ご不明な点がございましたら、加入されている医療保険の保険者もしくは当院 2F 受付までお問い合わせ下さい。
松本市立病院 総務課 医事担当

69歳以下の方

所得区分	1カ月の自己負担限度額	4回目以降
区分ア (標準報酬月額83万円以上)	252,600円 + (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
区分イ (標準報酬月額53～79万円)	167,400円 + (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
区分ウ (標準報酬月額28～50万円)	80,100円 + (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
区分エ (標準報酬月額26万円以下)	57,600円	44,400円
区分オ(低所得者) (住民税非課税者)	35,400円	24,600円

※一般所得・現役並み所得の方は自動的に上記の金額になるので、手続き等の必要はありません。
低所得区分該当の方は市町村にお問い合わせ下さい。

松本市立病院 公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）利用規約

（趣旨）

第1条 この規約は、松本市立病院が整備した公衆無線 LAN（以下「無線 LAN」という）の利用に関し、必要な項目を定めるものとする。

（利用場所及び利用時間）

第2条 利用場所及び利用時間

- （1） 利用時間は24時間とする。
- （2） 利用場所は「松本市立病院 携帯電話及び無線 LAN の使用について」（院内に掲示）に準ずる。
（院内各所に掲示してありますのでご確認ください。）

（利用者が用意するもの）

第3条 無線LANの利用を希望する者は、利用にあたって次に掲げるものを準備しなければならない。

- （1） パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレットPC等
（装置の使用に必要な電源・バッテリー等の周辺部品を含む）
- （2） 無線 LAN インターフェース
- （3） 閲覧ソフト等
- （4） コンピュータウイルス対策ソフト等各種ソフトウェア（必要な場合）

（無線 LAN の利用）

第4条 利用者は無線 LAN を利用してインターネットに接続できる。

- （1） 利用者は本利用者規約に同意しなければ、無線 LAN を利用してはならない。
- （2） 無線 LAN を利用した者は、本規約に同意したものとみなす。
- （3） 無線 LAN の利用料金は無料とする。
- （4） 設定等に関し、技術的な問い合わせには病院は答えない。

（禁止事項）

第5条 利用者は無線 LAN を利用して次に掲げる行為をしてはならない。

- （1） 著作権その他の権利を侵害する行為及びそのおそれのある行為
- （2） 財産又はプライバシーを侵害する行為及びそのおそれのある行為
- （3） 前2号に掲げるもののほか、他の利用者若しくは病院に不利益又は損害を与える行為及びそのおそれのある行為
- （4） 誹謗中傷する行為
- （5） 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- （6） 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれのある行為
- （7） 選挙運動又はこれに類する行為
- （8） 性風俗、宗教又は政治に関する行為
- （9） 無断でID・パスワードを盗む行為又は不正に使用する行為
- （10） コンピュータウイルス等の有害なプログラム等を無線 LAN 経由若しくは関連して使用する行為又は提供する行為
- （11） 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為

- (12) 大音量での音楽・動画の再生、大量データのダウンロード等、通信回線に負担をかける等、の利用者に対して迷惑になる行為
- (13) 病院の電源コンセントから機器への電源供給を行う行為
- (14) 納入業者、営業担当者等は利用してはならない
- (15) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し若しくは違反する恐れのある行為又は病院が不適切と判断する行為

(運用の中止)

第6条 病院は次の各号のいずれかに該当するときは無線 LAN の運用を中止することができる。

- (1) 無線 LAN のシステムの保守又は工事を行うとき。
- (2) 無線 LAN のシステムに係わる設備、ネットワーク障害等やむを得ない事由があるとき。
- (3) 計画的な停電・不意の停電等電気の供給が停止したとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、無線 LAN 運用上、病院が必要と認めるとき。

(免責)

第7条 無線 LAN を利用又は利用後、運用中止等に対し、利用者又は第三者が被った損害については、病院はその責めを負わない。

- (1) 病院は無線 LAN のサービスの内容及び利用者が当無線 LAN を通じて得る情報等について、その完全性・正確性・確実性・有用性等についていかなる保証も行わない。
- (2) 無線 LAN サービスの提供・遅滞・変更・中止又は廃止、無線 LAN を通じて登録・提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者の端末のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩、その他無線 LAN に関して発生した利用者の損害については、病院はその責めを負わない。
- (3) 利用者がインターネット上で利用した有料サービスは、当該利用者が費用を負担する。
- (4) 無線 LAN への接続に係わる利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。この場合において、接続する機種・OS・ソフト等により無線 LAN を利用できないときがあっても、病院はその責めを負わない。
- (5) 利用者が無線 LAN を利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、病院はその責めを負わない。
- (6) 病院は無線 LAN の適切な利用を図る為、利用者のアクセスログを記録し、又は特定の WEB サイトへの接続を制限することができる。

(管轄)

第8条 無線 LAN の利用に関して、病院と利用者との間に生ずるすべての紛争については、松本地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(利用規約の変更)

第9条 病院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

入院される皆様へ 履物についてのお願い

転倒予防に適した履物選びを心掛けましょう

入院に際し、緊張や環境の変化、そしてまわりに迷惑をかけたくないという遠慮などから、心身ともに辛いところ無理をされてしまうと、転倒の原因となる場合がございます。転倒により頭を打ったり、骨折などの怪我をしたりすることで入院期間に影響が出ることも考えられます。職員に迷惑をかけるまいと遠慮せず、いつでもお声をかけてください。

入院中は病気や怪我によって体力や運動機能が低下し、誰もが転倒しやすい状態になります。そこでより安全に入院生活を過ごしていただくため、適した靴の選び方をご紹介します。参考にさせていただきます。

入院中におすすめの履物

- 踵がしっかりと覆われた靴タイプのもの
- マジックテープ式か靴紐で調節できるもの



靴の購入に困った場合は…

売店でも、写真左のシューズを販売されております。

その他、売店にカタログが有り、介護用品販売店より購入が出来ます。

どんな靴が良いかもっと具体的に知りたい！という方は、リハビリ職員が相談を受けますので、2階リハビリ室までお越し下さい。（相談可能時間 12：00～13：30， 16：30～17：00 まで）

松本市立病院 医療安全推進部会

危険防止にご協力下さい



あっ！危ない

転倒・転落に注意

入院中は家庭と異なる環境で療養し、不眠や認知機能の変化、薬剤の影響、体力・筋力の低下などが影響し、ベッドからの転落、廊下やトイレでの転倒が起きてしまうことがあります。

転倒・転落は、病状とも相まって、骨折や生命に関わる重大な状況に至ることがあります。

特に、高齢者の転倒転落が発生しています。

ベッドから離れる時は、ひとりで立ち上がりず、

ナースコールを押して、看護職員を呼んで下さい。

☆足全体が覆われ、足のサイズにピッタリの、すべりにくいクツをご使用下さい。（別紙を参考にして下さい）

☆テーブルや点滴スタンドはキャスター付きです。動きます！

つかまって立ち上がらないようにご注意下さい。

ご家庭での状況を元に、転倒転落が起きないように配慮していきますが、防ぎきれない事例も発生しております。

松本市立病院 医療安全管理室

入院中の転倒・転落に注意！！



乗り降りの際は、必ずブレーキをかけましょう



ストッパーはかかっていますか？

トイレの位置はありますか？
看護師と確認しましょう



当院周辺地図



電車

JR 松本駅より松本電鉄上高地線で約25分 波田駅下車

徒歩

松本電鉄上高地線 波田駅より徒歩1分

自動車

- 松本駅方面から
松本市街地から国道158号線を上高地・乗鞍方面へ約10km 直進
「波田小学校前」信号を左折しすぐ
- 塩尻方面から
塩尻市街地からサラダ街道を直進し約1.5km
- 安曇野方面から
広域営農団地農道を松本方面に直進。「新村」交差点を右折し約5km 直進
「波田小学校前」信号を左折しすぐ
- 上高地・乗鞍方面から
国道158号線を松本駅方面に直進。「波田小学校前」信号を右折しすぐ



松本市立病院



〒390-1401 長野県松本市波田4417-180

〈TEL〉 0263-92-3027 〈FAX〉 0263-92-3028

〈ホームページアドレス〉 <https://www.mt-hsp.jp>